

## 平成19年度事業計画

### (1) 国際親善の増進

- ・来日外国人を積極的にクラブ会員として受け入れ、日本人会員との交流によりスポーツを通じた国際親善を図る。因みに前年平成18年度の外国人新入会員は40人であり、当クラブの外国人の割合は全会員の約30%に当たる。
- ・東京アメリカンクラブその他の外国人関係クラブとの友好親善試合を通して国際親善に寄与する。

### (2) 地域コミュニティとの交流

- ・既に20年以上の歴史を持つ“港区少年少女テニス教室”を本年も実施する。港区在住、在学の外国人及び日本人の少年少女を対象として、当クラブの外国人コーチがテニスの技術と国際人としてのマナーを指導する。この費用の大部分はクラブで負担している。

### (3) クラブ会員相互の親睦

- ・各種クラブトーナメント、7月のお盆、12月のクリスマスパーティ等の行事を開催し、クラブ内外の外国人、日本人会員及びゲストの親睦を図る。
- ・名誉会員であられる皇室の方々も随時行事に参加される。昨年は天皇皇后両陛下が3回、皇太子殿下が1回当クラブにおいてになり、会員とプレーを御一緒され国際親善の増進に大いにご協力を戴いた。

### (4) ホームページの内容充実

- ・昨年懸案事項であったホームページの開設に辿りついたが、更に充実した内容にすべく検討を加える。

### (5) 社会保険労務士事務所との顧問契約

- ・人事労務関係の法律改正に的確に対応する為に、19年度より社会保険労務士事務所と顧問契約を結び専門家のアドバイスを適宜受けると共に、給与計算業務をアウトソーシングし給与関連情報の機密保持を向上させる。

### (6) 公益法人の制度改革

- ・公益法人制度の改革関連法の成立に対応して、当財団内での研究や議論を一層活発にして新制度への支障のない移行を目指す。

### (7) クラブ厨房施設の改修工事

- ・手狭で、設備的にも不十分であったクラブハウスの厨房を安全上及び衛生上の観点から改修工事を行うと共に、従業員の為の独立した休憩室等も設置する。

以上